

平成28年8月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成28年8月23日(火)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後15時05分

(2) 出席委員の氏名

委員長	前川 順子	委員長職務代理者	谷 敏司
委員	新久保 由美子	委員	大北 慶子
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	梶芳 青児
生涯学習・スポーツ振興課長	安宅 広樹
文化財課長	加藤 昌子
教育指導主事	川人 正恭

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

◆前川委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成28年三好市教育委員会8月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆前川委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

それでは、事業報告をいたします。

まず、7月28日、文化庁主催の平成28年度登録有形文化財建造物修理関係者等講習会が大歩危で開催され出席いたしました。全国各地から約200名の参加という規模の大きな研修会で、講演会、分科会、また池田町や井川町の現地視察等が行われました。

8月2日、サマーレビューということで市長と今後の事業計画等を協議いたしました。学校教育課は、中学生の英語検定料の1/2補助制度、生涯学習・スポーツ振興課からは、三野健康防災公園の整備状況の報告及び10月14日予定のプレオープンの日程、また、総合体育館の大規模改修、文化財課からは阿佐家改修事業等の説明及び提案を行いました。これに対して、市長からは阿佐家改修事業では可能な限り工事費等の節減に努めるようにという指示がありましたが、それ以外については、おおむね了解をいただきました。

8月3日と8月10日、少年野球の三野若芝チームが徳島県で準優勝、また、池田中学校の柴田こりさんが、陸上の100m走で標準記録を突破し、共に全国大会に出場することになり市長への表敬訪問がありました。

8月12日、小学校の校長会役員及び中学校の校長先生方による校長会を開催いたしました。内容は主に中学生のスマホ・ケータイ対策を協議しました。その結果、教育長名で中学校の生徒会役員に宛てて、自分たちの力で使用時間や使用時刻などのルールを作成して、それを全生徒が守っていく努力をして欲しいとの要請文書を送付するとともに、保護者や小学校の児童に対する啓発文書も近く作成することにしております。

8月18日の教育委員会研修会及び三好教育研究発表会につきましては、全委員の方にご出席をいただきましたので、説明は省略させていただきます。盛大に開催されました。ご協力ありがとうございました。

8月20日、PTA全国大会の分科会が総合体育館で開催され出席いたしました。県内外から500名近くが参加されての研修会でした。

報告は以上です。

続きまして行事予定ですが、9月の主な行事は欄外記載の通り議会関係となっております。ただし、9月7日には市民大学講座で池上彰さんの講演会を予定しています。

なお、9月の定例教育委員会は、26日(月)14:00を予定しております。また、10月は25日(火)、政友小学校でICTの授業を参観し、そのあと午前中に教育委員会、午後は山城小のランチルーム等の現地視察を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

◆前川委員長

ただいまの報告事項について質疑等ございませんか。先に9月定例会の日程についてですが、いかがでしょうか。26日(月)でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

他に質疑等ございませんか。

8月12日にスマホ・ケータイ対策の協議をしたということですが、教育長名で、学校や生徒会に送ったということは非常に前向きな対策でいいことではないかと思います。保護者の方にも自覚を深めていただけるきっかけになるのではないかと思います。

◆倉本教育長

実際、教育委員会名で要請文書を送っている場所は既にあります。そういう意味で言えば少し遅れていますが、教育委員会から、「使用時間は1時間または2時間にしましょう。」とか「9時以降は使ってはいけません。」という出しているようです。しかし、三好市の場合はこのような指示を出さずに生徒会で決めてほしいという点で、他の教育委員会とは違います。生徒たちが自分たちの力でルールを作って、自分たちで守るという形にしました。

◆谷委員

私もいい取り組みだと思いました。

◆新久保委員

中学生でスマホやケータイを持っている生徒はいると思いますが、もちろん学校へはもって行かな

いというのが原則ですよね。

◆倉本教育長

各学校が決めているようです。連絡手段として条件付きで持ってきてもいいという学校もあるようです。しかし、そのような学校は学校にいる間は預かっておくなどいろいろな対策をしています。基本的に持ってこないことがルールとなっていると思います。

たま、校長先生方と協議をしている時に、スマホ・ケータイと言っていますが、パソコン等のインターネットも含めてほしいという話がありました。

◆前川委員長

これで親にも子にもスマホ・ケータイについて考えようというアピールをしたわけで、この効果が出るのを期待したいです。

◆倉本教育長

保護者に向けては学校から生徒たちが考えたことなので、家庭生活でも守ってくださいというふうに周知しようということで、現在学校教育課が文章を作成しております。

◆前川委員長

他にありませんか。

◆倉本教育長

8月22日に弁論大会がありました。

◆新久保委員

私も出席しましたがとても良かったです。皆、それぞれ自分の地域のアピールをしていました。特に優勝した山城中の生徒はラフティングをアピールするなどとてもいいと思いました。

◆前川委員長

他にありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

続きまして、“平成28年度就学援助費対象者について”報告をお願いします。個別の交付対象者についての報告を行いますので非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

これから非公開とします。

《 非 公 開 》

◆前川委員長

それではただいまから公開といたします。報告事項については以上でございます。

(7) 承認事項

◆前川委員長

続いて承認事項に入ります。“平成28年7月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、変更点等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

それでは“平成28年7月定例会議事録の承認について”は原文通り承認ということで決定いたし

ます。

(8) 議 案

- 第 14 号 東祖谷小学校統合推進協議会設置要綱を廃止する要綱について
- 第 15 号 三好市立学校給食センター及び調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- 第 16 号 平成 28 年三好市議会 9 月定例会議補正予算について
- 第 17 号 政友小学校の休校について
- 第 18 号 政友小学校休校に伴う指定校について
- 第 19 号 三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

◆前川委員長

続いて議案審議に入ります。議案第 14 号“東祖谷小学校統合推進協議会設置要綱を廃止する要綱について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆梶芳課長

2 ページをお願いします。議案第 14 号“東祖谷小学校統合推進協議会設置要綱を廃止する要綱について”でございます。3 ページをお願いします。第 1 条に“名頃小学校、菅生小学校、落合小学校、栃之瀬小学校及び和田小学校の統合を円滑に進めるため、東祖谷小学校統合推進協議会を設置する。”ということで設置しておりました。第 8 条では“委員の任期は、協議会発足日から統合する日までとする。”ということになっており、すでに統合しておりますので、廃止するようにお願いします。

◆前川委員長

ただいま、関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって、議案第 14 号“東祖谷小学校統合推進協議会設置要綱を廃止する要綱について”は原案どおり決定されました。

続いて、議案第 15 号“三好市立学校給食センター及び調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

5 ページをお願いします。議案第 15 号“三好市立学校給食センター及び調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則について”でございます。6 ページをお願いします。表の中の(4)が改正前は“池田保健所長”でしたが、“三好保健所長”と変更しました。これは、県の保健所が池田保健所から三好保健所に名前を変えていりましたが、まだ対応できていなかったのが今回改正をお願いします。

◆前川委員長

関係部局より説明がございましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第 15 号“三好市立学校給食センター及び調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則について”は原案どおり決定されました。

続きまして、議案第 16 号“平成 28 年三好市議会 9 月定例会議補正予算について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

7 ページをお願いします。議案第 16 号“平成 28 年三好市議会 9 月定例会議補正予算について”でございます。平成 28 年度教育委員会関係部局の補正予算について、平成 28 年三好市議会 9 月定例会議に提案したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議決を求めるものです。三好市給食事業特別会計の補正でございます。19,000 円の計上をお願いしています。これは平成 27 年度の学校給食費の過払金分の還付でございます。

◆前川委員長

関係部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第 16 号“平成 28 年三好市議会 9 月定例会議補正予算について”は原案どおり決定されました。

続いて、議案第 17 号“政友小学校の休校について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

8 ページをお願いします。議案第 17 号“政友小学校の休校について”でございます。9 ページにありますように、政友小学校に関する要望書が政友小学校長と政友小学校 PTA 会長から出ておりますので、よろしくをお願いします。

◆前川委員長

関係部局より説明がございしますが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第 17 号“政友小学校の休校について”は原案のとおり決定されました。

続いて、議案第 18 号“政友小学校休校に伴う指定校について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆梶芳課長

10 ページをお願いします。議案第 18 号“政友小学校休校に伴う指定校について”でございます。三好市教育委員会の休・廃校に伴う学校指定の基本方針として、“(1) 旧町村内の最も近距離の隣接校を指定する。ただし、学校統合の趣旨を考慮し、複式学級解消を優先して指定する。”というふうに

しています。今までの事例といたしまして、平成 24 年、佐野小学校は隣接校の馬路小ではなく、白地小を指定いたしました。平成 26 年、大野小学校は隣接校の政友小学校ではなく、山城小学校を指定しました。平成 27 年、川崎小は白地小と池田小の両校を指定いたしました。今回は政友小の休校に伴う指定校として、旧町村内の最も近距離の隣接校ということで山城小を指定校にしたいと考えております。よろしく願いいたします。

◆前川委員長

ただいま関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆大北委員

指定校とはどう意味ですか。

◆梶芳課長

児童・生徒の小・中学校の就学については、教育委員会が住民基本台帳の住所により、就学すべき学校を指定することとなっております。この指定された学校を「指定校」といいます。児童・生徒の皆さんには、原則として指定校に入学していただくこととなります。

◆前川委員長

他にありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第 18 号“政友小学校休校に伴う指定校について”は原案どおり決定されました。

続いて、議案第 19 号“三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

11 ページをお願いします。議案第 19 号“三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について”でございます。先ほどの政友小学校の休校に伴い、政友小学校の指定校についてです。政友小学校の備考欄に“平成 29 年 4 月 1 日から休校により指定学校を山城小学校とする。”ということを書いています。よろしくをお願いします。

◆前川委員長

ただいま関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第 19 号“三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について”は原案どおり決定されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。平成 28 年 8 月定例委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上